

岩手県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

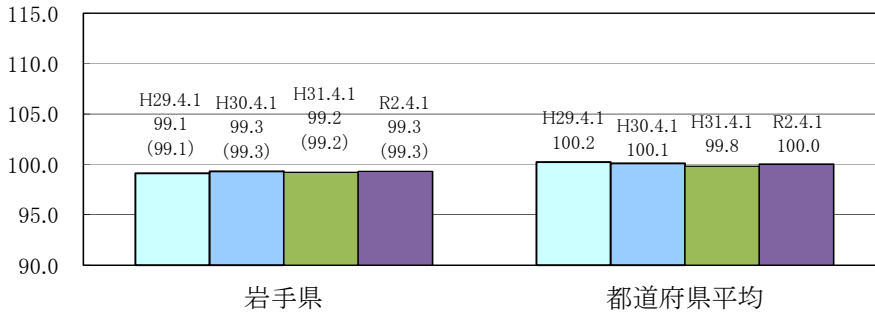
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	人 1,235,517	千円 919,328,701	千円 13,086,396	千円 180,476,480	% 19.6	% 19.0

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和元年度	人 18,616	千円 80,924,054	千円 14,755,473	千円 32,336,235	千円 128,015,762	千円 6,876	千円 7,164

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和2年度	円 351,088	円 351,136	円 △48	% -	% -	% -

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和2年度	月 4.44	月 4.45	月 0.01	月 -	月 4.45	月 4.45

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
 (内容) 行政職給料表については、人事院勧告に準じた世代間の給与配分の見直しを行うため、若年層で最大1%程度引き上げる一方、高齢層を最大3%程度引き下げることにより、平均1%程度引き下げました。なお、激変緩和の措置として、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間にわたり経過措置を実施しました。また、医療職給料表(1)を除く他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 本県では県内全市町村が支給対象外地域ですが、県外事務所等においては、国基準の支給割合により支給しています。
 (実施時期) 平成28年4月1日

③ その他の見直し内容

単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しています。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩手県	42.7 歳	320,000 円	389,449 円	348,918 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
都道府県平均	42.8 歳	324,055 円	413,722 円	366,268 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間 1			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
岩手県	52.2 歳	267 人	310,800 円	340,500 円	348,918 円	-	-	-	-
うち守衛	61.7 歳	3 人	225,200 円	235,719 円	225,200 円	守衛	48.5歳	349,911 円	0.67
うち用務員	48.6 歳	13 人	286,161 円	306,254 円	299,373 円	用務員	50.4歳	290,656 円	1.05
うち運転技士	54.2 歳	91 人	317,378 円	346,245 円	332,555 円	自家用乗用自動車 運転技士	51.3歳	354,963 円	0.98
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	-	328,862 円	-	-	-	-
都道府県平均	53.6 歳	187 人	318,887 円	373,164 円	350,729 円	-	-	-	-

※ 「民間 1」は、令和2年人事院民間給与実態調査(調査対象:企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の民間事業者)の「きまって支給する給与」の額を使用しています。(岩手県人事委員会の民間給与実態調査のデータは、対象人員がない又は極めて少ないため、人事院の調査データを使用しています。)

区分	民間 2			参考 A/C	区分		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (C)		年収ベース(試算値)の比較		
				公務員(D)	民間 2(E)	D/E	
岩手県	-	-	-	-	-	-	
うち守衛	守衛	60.4歳	175,700 円	1.34	3,918,286 円	2,192,000 円	1.79
うち用務員	用務員	55.9歳	207,900 円	1.47	4,987,964 円	2,862,400 円	1.74
うち運転技士	自家用乗用自動車 運転者	55.8歳	192,900 円	1.79	5,607,337 円	2,467,400 円	2.27

※ 「民間 2」は、賃金構造基本統計調査(対象:企業規模10人以上の事業所)において公表されているデータを使用しています。(平成29～令和元年の3か年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。
 ※ 年収ベースの「公務員(D)」及び「民間 2(E)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 高等（特別支援・専修・各種）学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
岩手県	45.9 歳	381,800 円	432,790 円
都道府県平均	44.8 歳	372,601 円	430,717 円

④ 小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
岩手県	46.9 歳	384,100 円	428,164 円
都道府県平均	42.4 歳	356,917 円	410,239 円

⑤ 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩手県	38.8 歳	319,500 円	424,770 円	347,402 円
国	41.4 歳	319,832 円	—	378,311 円
都道府県平均	38.4 歳	323,548 円	456,572 円	371,763 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		岩手県	国
一般行政職	大学卒	183,800 円	182,200 円
	高校卒	151,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	149,200 円	—
	中学卒	141,100 円	—
高等学校教育職	大学卒	205,800 円	—
	高校卒	161,400 円	—
小・中学校教育職	大学卒	205,800 円	—
	高校卒	161,400 円	—
警察職	大学卒	205,600 円	211,400 円
	高校卒	174,900 円	173,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

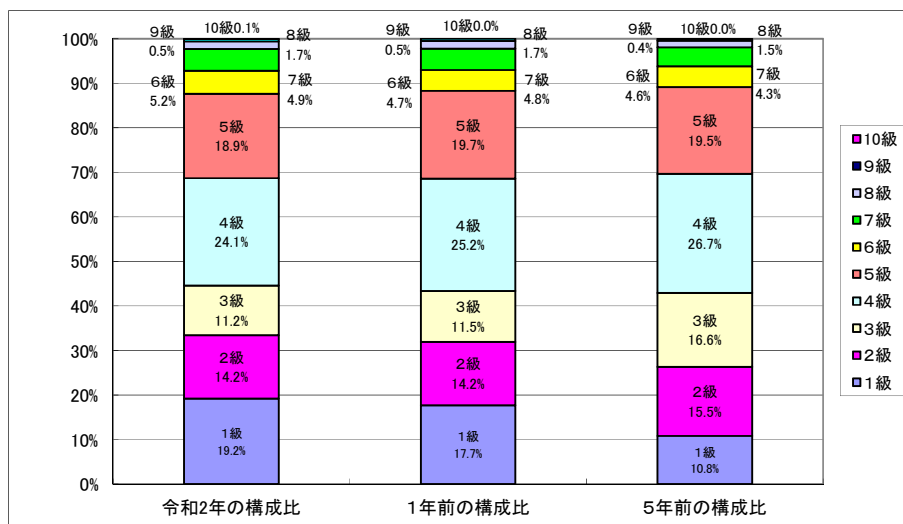
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,902 円	347,990 円	379,491 円	401,785 円
	高校卒	216,362 円	306,724 円	347,842 円	377,638 円
技能労務職	高校卒	224,400 円	280,750 円	322,780 円	346,900 円
	中学卒	— 円	— 円	310,700 円	338,600 円
高等学校教育職	大学卒	273,980 円	353,870 円	392,128 円	407,752 円
	高校卒	— 円	294,200 円	302,883 円	336,250 円
小・中学校教育職	大学卒	278,581 円	360,463 円	391,417 円	409,081 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
警察職	大学卒	274,675 円	371,500 円	381,657 円	410,693 円
	高校卒	251,293 円	321,275 円	354,862 円	401,388 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

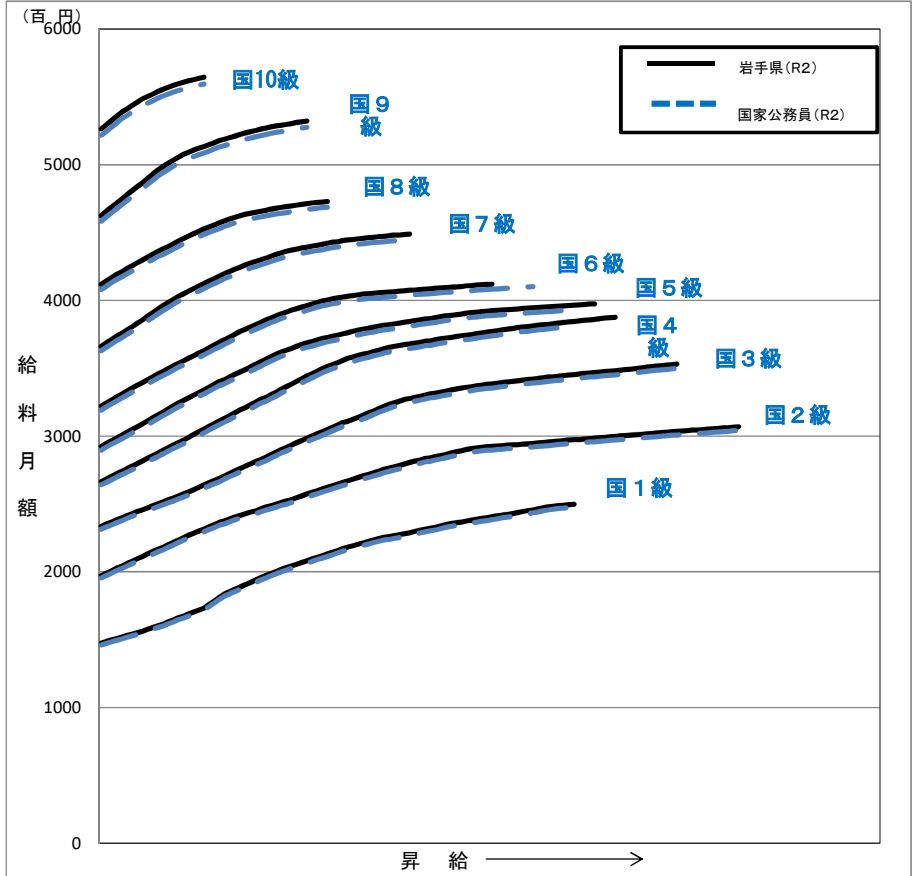
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	888人	19.2%	147,400円	249,800円
2級	主事、技師	655人	14.2%	197,200円	306,900円
3級	主任、主査	519人	11.2%	233,500円	353,100円
4級	主査、主任主査	1,116人	24.1%	266,500円	387,600円
5級	主任主査、本庁の担当課長	874人	18.9%	292,300円	397,500円
6級	本庁の課長、本庁の総括課長	242人	5.2%	322,100円	411,900円
7級	本庁の総括課長	226人	4.9%	366,200円	448,900円
8級	本庁の副部長、本庁の室長	80人	1.7%	411,800円	472,800円
9級	本庁の部長	23人	0.5%	462,500円	532,200円
10級	本庁の企画理事	4人	0.1%	526,400円	564,500円

(注) 1 岩手県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（岩手県）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩手県		国	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		-	
1,822 千円			
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 15~25%		・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (都道府県・一般行政職)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の区分				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

岩手県			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%の加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%の加算)	
1人当たり平均支給額	4,351 千円	22,162 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		50,718 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		818,032 円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	30 人	20 %	20 %
大阪市	3 人	16 %	16 %
医師・歯科医師	23 人	16 %	16 %
豊田市	1 人	16 %	16 %
国立市	1 人	15 %	15 %
名古屋市	3 人	15 %	15 %
福岡市	4 人	10 %	10 %
仙台市	5 人	6 %	6 %
札幌市	1 人	3 %	3 %
県内全市町村	-	0 %	0 %
平均支給率		16 %	16 %

(注) 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、企業会計等を除く普通会計から給与を支給されている一般職の職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		1,044,159 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		141,946 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度決算)		35.8 %		
手当の種類(手当数)		39		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴税手当	総務部税務課、広域振興局経営企画部又は県税部、東京事務所に勤務する職員	県税の賦課徴収に関する業務	30,540 千円	月額 給料月額の10/100(最高限度20,000円)又は日額870円
防疫等作業手当	防疫に従事する職員	感染症等の疑いがある家畜に対する防疫作業、犬の捕獲、処分、薬殺の作業	251 千円	日額290～380円
と畜検査手当	と畜検査員	と畜検査	7,952 千円	月額 給料月額の2/100～8/100
放射線取扱手当	保健所又は生物工学研究所に勤務する職員	X線その他の放射線を人体に対して照射する作業又は放射線障害防止のため行う作業	0 千円	日額230円～1,900円
環境衛生検査等業務手当	環境衛生指導員等	一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設又は浄化槽の立入検査	132 千円	日額 230円
社会福祉業務手当	広域振興局保健福祉環境部、福祉総合相談センター、児童相談所等の職員	生活保護に係る業務、更生措置等を要する者又は要保護女子等に面接して行う相談・指導業務等	14,590 千円	月額 12,800円又は日額 610円
社会福祉施設等勤務手当	社稜学園、特別支援学校に勤務する職員	入所者又は児童若しくは生徒の介助又は指導を補助する業務	1,514 千円	日額 270円
精神保健福祉業務手当	保健福祉部障がい保健福祉課、保健所又は精神保健福祉センターに勤務する職員	精神保健関係調査業務、精神障害者の移送業務又は精神障害者の福祉に関する相談指導業務	598 千円	日額 290円
有害物取扱手当	保健所、病害虫防除所、家畜保健衛生所等に勤務する職員	労働安全衛生法施行令に規定する有害物を取扱う業務	207 千円	日額 290円
衛生検査業務手当	環境保健研究センター又は北上川上流流域下水道事務所に勤務する職員	病理試験、細菌試験又は化学的試験・検査	4,772 千円	月額 給料月額の8/100又は日額 230円～1,490円
公害防止等業務手当	広域振興局保健福祉環境部、環境保健研究センター等に勤務する職員	公害の防止等県民生活の生活環境の保全のため実施する立入検査	82 千円	日額 230円
看護師養成指導手当	高等看護学院に勤務する看護師	看護師の養成指導業務	6,930 千円	月額 給料月額の7/100
爆発物取締業務手当	総務部総合防災室等に勤務する職員又は警察職員	火薬庫の保安検査、火薬類に係る立入検査又は高圧ガス製造施設の保安検査・立入検査	16 千円	日額 250円
犯則取締等手当	総務部税務課、漁業取締事務所等に勤務する職員	地方税法の規定に基づく犯則事件の調査業務、漁業関係取締業務	42 千円	日額 400円～550円
消防訓練指導手当	消防学校に勤務する職員	救助訓練、火災防御訓練等における指導業務	383 千円	日額 720円
職業訓練指導手当	産業技術短期大学校、高等技術専門校等に勤務する職業訓練指導員	職業訓練業務	16,232 千円	月額 給料月額の2/100～7/100
農業研修業務手当	農業大学校に勤務する職員	研修業務	6,634 千円	月額 給料月額の2/100～7/100又は日額300円
種雄牛馬等取扱手当	家畜保健衛生所、農業研究センター又は農業大学校に勤務する職員	種雄牛馬等の自然交配等のため種雄牛馬等を御する作業	167 千円	日額 230円
家畜保健衛生業務手当	広域振興局農政部若しくは農林部、家畜保健衛生所、農業研究センターに勤務する職員	家畜保健衛生業務	11,577 千円	月額 17,600円又は日額 830円
用地交渉等手当	広域振興局農政部、農林部、水産部、土木部等に勤務する職員	土地の取得等に係る交渉業務	2,056 千円	日額 650円

高所作業手当	広域振興局農政部、農林部、水産部、土木部等に勤務する職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う測量、調査、若しくは工事の監督の作業、又は保守点検の作業	46 千円	日額 200円～220円
坑内作業手当	広域振興局農政部、農林部、水産部、土木部等に勤務する職員	トンネルの掘削作業	5 千円	日額 450円
深所作業手当	広域振興局農政部、農林部、水産部、土木部等に勤務する職員	橋脚の基礎工事その他港湾、河川等におけるこれに類する工事において、水面下4メートル以上の深所で行う作業	0 千円	日額 220円
災害応急作業等手当	広域振興局農政部、農林部、水産部、土木部等に勤務する職員	重大な災害の際に行う巡回監視業務又は災害発生個所で行う応急作業	277 千円	日額 350円～910円 (福島原発事故関係の作業は日額660円～40,000円)
道路上作業手当	広域振興局土木部に勤務する職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業	0 千円	日額 300円
刑事作業手当	警察職員	犯罪の捜査又は被疑者逮捕の作業、警ら作業、犯罪鑑識作業、死体処理作業、被留置者看守作業	135,178 千円	日額 230円～5,200円又は1回1,240円～3,200円
夜間特殊業務手当	警察職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務	45,692 千円	1回 410円～1,100円
航空手当	回転翼航空機に搭乗する職員	回転翼航空機に搭乗して行う操縦業務、整備業務、捜索救難、犯罪の捜査	7,097 千円	1時間 1,900円～5,100円
多学年学級担当手当	指導教諭、教諭、講師等	2以上の学年の児童又は生徒で編成されている学級で行う授業又は指導	9,772 千円	日額 290円～350円
講師手当	県立の高等学校に勤務する教育職員	2の課程の授業に従事した場合	429 千円	1時間 600円
漁ろう手当	船員	漁ろう作業	584 千円	1航海(漁獲水揚総収入ー販売手数料)×(10～20)/100以内で任命権者が定める
用船手当	船員	用船された船舶に乗船した場合	0 千円	用船料×(10～20)/100以内で任命権者が定める
航海手当	船長、上席航海士、上席通信士、上席機関士等の職員	船舶に乗船して航海した場合	2,118 千円	日額 320円～540円
教員特殊業務手当	指導教諭、教諭、養護教諭、講師、実習助手等	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務、修学旅行等において行う引率・指導業務	591,911 千円	日額1,800円～8,000円
水産教育実習指導手当	県立の高等学校に勤務する副校長、指導教諭、教諭、講師、実習助手等	練習船に乗船して行う水産教育実習の指導業務	651 千円	日額 1,700円
教育業務連絡指導手当	指導教諭、教諭又は養護教諭	教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言の業務	108,379 千円	日額 200円
潜水手当	潜水業務に従事する職員	潜水業務	92 千円	潜水深度により1時間当たり310円～1,500円
海外事務所勤務手当	海外事務所勤務する職員	外国に所在する機関で行う業務	0 千円	国の外務公務員に準じる。ただし、在勤基本手当は80/100、配偶者手当は扶養手当額を控除する。
特殊自動車運転作業手当	広域振興局土木部、農業研究センター又は農業大学校に勤務する技能労務職の職員	特殊自動車の運転作業又は除雪車による除雪作業	414 千円	日額 300円～450円

(注) 手当別の支給額には追納分等が含まれていないため、その合計額は支給実績の総額と一致しません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	2,811,757 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	478 千円
支給実績(30年度決算)	2,700,297 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	465 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。(月額:配偶者・父母等6,500円(行政職9級相当以上支給なし、行政職8級相当3,500円)子10,000円)	同じ。		2,088,234 千円	253,364 円
住居手当	賃貸住宅居住者又は単身赴任者で配偶者等が賃貸住宅に居住する職員に支給されます。(月額:27,000円以下)	異なる。	国は手当の上限額が28,000円とするなど、手当額の計算方法が異なります。	1,460,699 千円	313,454 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。(月額:交通機関利用者75,000円以下、交通用具等使用者49,300円以下)	異なる。	本県の地理的事務を考慮し、交通機関利用者に係る積算方法、交通用具等使用者に係る限度額が異なります。	2,071,492 千円	140,098 円
管理職手当(給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。(月額:27,900~133,600円)	異なる。	本県の管理職の在職実態を考慮して手当額を設定したため、国と手当額が異なります。	1,225,138 千円	682,148 円
産業教育手当	農業、水産又は工業に関する課程を置く高等学校の副校長、教諭、講師、実習助手等に対して支給されます。(月額:給料月額×8/100以下)			148,126 千円	377,872 円
初任給調整手当	医師、歯科医師及び獣医師として新たに採用された職員に対して支給されます。(月額:414,800円以下)	同じ。		47,718 千円	935,647 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員に対して支給されます。(月額:30,000円、交通距離により加算有り)	異なる。	本県の地理的事務を考慮し、交通距離区分及び区分に応じた加算額が異なります。	529,541 千円	405,778 円
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に対して支給されます。(月額:給料月額及び扶養手当額の合計×18/100以下)	同じ。		9,241 千円	105,011 円
へき地手当	生活の著しく不便な地に所在する学校等に勤務する職員に対して支給されます。(月額:給料月額及び扶養手当額の合計×18/100以下)			243,441 千円	351,285 円

定時制通信教育手当	定時制教育又は通信制教育に従事する教育職員に対して支給されます。(月額:給料月額×8/100以下)			54,697 千円	501,807 円
義務教育等教員特別手当	高等学校等に勤務する教育職員に対して支給されます。(月額:8,000円以下)			775,550 千円	73,393 円
農林漁業普及指導手当	農業、林業若しくは水産業を行う者又はこれらに従事する者に接して、農業、農村生活、林業又は水産業に関する技術及び知識を普及指導することを職務とする職員に支給されます。(月額:給料月額×8/100以下)			72,527 千円	325,233 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額:7,360円～17,800円)	異なる。	国では「在勤する官署」の地域に応じて支給されますが、本県では「居住する」地域に応じて支給されます。また、本県では地域の気候条件等を考慮して、支給地域が一部国と異なります。	1,034,203 千円	66,606 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給されます。(勤務1回:4,400円～7,400円)	同じ。		580,279 千円	
管理職員特別勤務手当	特定管理職員等が緊急の必要により週休日又は休日等に勤務した場合、若しくは緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間の正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給されます。(勤務1回:12,000円以下)	同じ。		10,250 千円	
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられている職員に対して支給されます。(1時間:勤務1時間当たりの給与額の25/100)	同じ。		109,407 千円	
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対して支給されます。(1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ。		467,491 千円	
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対して支給されます。(日額:3,970円～6,620円)			36,631 千円	

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		給 料	月 額	等
給料	知 事		1,230,000 円	(1,230,000 円)
	副 知 事		950,000 円	(950,000 円)
	議 長		890,000 円	(890,000 円)
議員報酬	副 議 長		800,000 円	(800,000 円)
	議 員		770,000 円	(770,000 円)
	知 事	(令和2年度支給割合)		
期末手当	副 知 事		3.35 月分	
	議 長	(令和2年度支給割合)		
	副 議 長 議 員		3.35 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	知 事	1,230,000円×在職月数×0.65	38,376,000 円	任期毎
	副 知 事	950,000円×在職月数×0.45	20,520,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）務めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

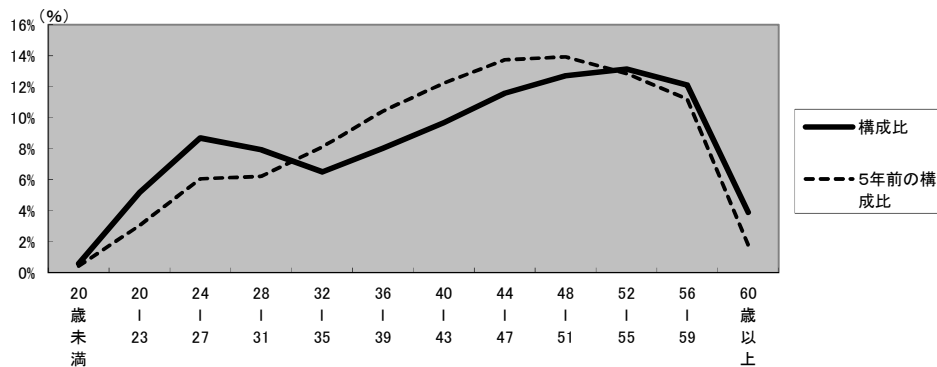
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和2年	平成31年			
普通 会計 部門	議会	33	33	0	
	総務	910	908	2	政策の立案、調整業務体制の強化による増
	税務	182	175	7	税制企画業務体制の強化による増
	民生	314	298	16	児童相談業務体制の強化による増
	衛生	501	485	16	医療情報活用業務体制の強化による増
	労働	134	128	6	移住定住促進業務体制の強化による増
	農林水産	1,406	1,403	3	全国植樹祭開催準備による増
	商工	183	182	1	観光産業振興業務体制の強化による増
	土木	766	784	△ 18	下水道事業の公営企業会計適用による減
	計	4,429	4,396	33	(参考:人口10万あたり職員数 358人)
	教育部門	11,621	11,757	△ 136	児童、生徒数の減少による減
	警察部門	2,455	2,463	△ 8	
	小 計	18,505	18,616	△ 111	(参考:人口10万あたり職員数 1,497人)
公営 企業 等 会計 部門	病院	5,281	5,044	237	診療体制の強化による増
	その他	177	163	14	下水道事業の公営企業会計適用による増
	小 計	5,458	5,207	251	
合 計	23,963 [26,459]	23,823 [26,459]	140	(参考:人口10万あたり職員数 1,939人)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	138人	1,240人	2,082人	1,902人	1,557人	1,924人	2,320人	2,775人	3,044人	3,149人	2,902人	930人	23,963人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数 及び増減率
一般行政	4,273	4,312	4,350	4,357	4,396	4,429	156 (3.7%)
教 育	12,209	12,070	11,868	11,844	11,757	11,621	△588 (△4.8%)
警 察	2,474	2,476	2,468	2,462	2,463	2,455	△19 (△0.8%)
公営企業等会計	4,995	5,071	5,132	5,178	5,207	5,458	463 (9.3%)
総合計	23,951	23,929	23,818	23,841	23,823	23,963	12 (0.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用 に占める職員給与費比率
令和元年度	千円 110,188,260	千円 △ 593,763	千円 57,466,746	% 52.2	% 52.2

(注) 資本勘定支配職員に係る職員給与費 50,809千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人 5,152	千円 20,065,846	千円 10,464,909	千円 7,768,233	千円 38,298,988	千円 7,434

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
千円 7,681

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
岩手県(医師)	44.8 歳	561,506 円	1,600,803 円
岩手県(看護)	39.0 歳	307,924 円	500,351 円
岩手県(医療技術員)	38.5 歳	296,353 円	465,230 円
岩手県(事務)	37.1 歳	292,600 円	490,615 円
岩手県(技能)	32.5 歳	242,241 円	396,785 円
団体平均(医師)	45.2 歳	568,569 円	1,454,715 円
団体平均(看護)	39.3 歳	311,575 円	510,182 円
団体平均(事務職)	43.2 歳	348,357 円	564,341 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

<基本給>
給料の月額+扶養手
当+地域手当の平均

<平均月収額>
職員1人当たりの平
均年収額を12で割っ
たもの

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岩手県医療局			岩手県知事部局		
1人当たり平均支給額(令和元年度)			1人当たり平均支給額(令和元年度)		
1,520 千円			1,822 千円		
(令和元年度支給割合)			(令和元年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.85 月分		2.60 月分	1.85 月分	
(1.45) 月分	(0.90) 月分		(1.45) 月分	(0.90) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
・役職加算 5~20%			・役職加算 5~20%		
・管理職加算 15~25%			・管理職加算 15~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

岩手県医療局			岩手県知事部局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2~20%の加算)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2~20%の加算)	
1人当たり平均支給額	1,569 千円	20,142 千円	1人当たり平均支給額	4,351 千円	22,162 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		538,990 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		947,258 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
医師	16 %	595 人	-
岩手県内全市町村	0 %	-	0 %

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給総額(令和元年度決算)		2,123,024 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		645,280 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		60.8 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和元年度決算) 左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	医師、看護師、医療技術員等	結核患者又は感染症の患者が入院する病棟において行う結核又は感染症の患者の診療、看護、処置、検査等の業務	918 千円 日額210円
診療管理手当	医師又は歯科医師	診療業務に従事する医師又は歯科医師を指揮監督する業務	313,719 千円 給料月額20/100の範囲内の割合に618,000円の範囲内の額を加算した額
診療業務手当	医師又は歯科医師	診療業務	845,002 千円 勤務1日20,830円の範囲内
特殊診療手当	医師又は歯科医師	救急等の緊急業務、県立の高等看護学院等における講義等、診療時間外における手術又は処置の業務	35,553 千円 勤務1回5,000円の範囲内
夜間看護手当	看護師又は准看護師等	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	691,368 千円 勤務1回10,200円の範囲内
診療応援手当	医師又は歯科医師	医師の欠員等の理由により、病院相互の間で診療のため行う応援業務	119,202 千円 日額55,000円の範囲内
当直等診療業務手当	給料の特別調整額を支給される医師	当直勤務の時間内及び深夜における診療	1,273 千円 1時間2,000円の範囲内
待機手当	夜間及び休日等における救急医療体制を確保している病院等に勤務する職員	待機当番に従事した場合	59,231 千円 1回2,500円の範囲内
分娩手当	医師又は助産師	分娩の業務に従事した場合	43,150 千円 1回10,000円に分娩に係る胎児の数を乗じて得た額の範囲内(医療局長が別に定める場合は20,000円)
有害物取扱手当	薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師	抗悪性腫瘍剤の調剤及びプロトコール管理の業務、放射線を人体に対して照射する業務、病理細菌を取り扱う検査業務	13,610 千円 日額300円
専攻医指導管理業務手当	県立病院等に勤務する医師及び歯科医師	専攻医の指導管理業務に従事した医師又は歯科医師である企業職員のうち医療局長が定める者	0 千円 勤務1日につき1,000円の範囲内で医療局長が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	4,837,418 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	976 千円
支給実績(平成30年度決算)	4,266,245 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	863 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和元年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。(月額:配偶者・父母等6,500円(行政職9級相当以上支給なし、行政職8級相当3,500円)、子10,000円)	同じ。	-	482,886 千円	252,555 円

住居手当	賃貸住宅居住者又は単身赴任者で配偶者等が賃貸住宅に居住する職員に支給されます。(月額:27,000円以下)	異なる。	国は手当の上限額が28,000円とするなど、手当額の計算方法が異なります。	398,812 千円	303,587 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給されます。(月額:交通機関等利用者75,000円以下、交通用具使用者35,000円以下)	同じ。	—	399,681 千円	116,147 円
管理職手当(給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。(月額:27,900円～136,300円)	同じ。	—	129,052 千円	884,927 円
初任給調整手当	医師、歯科医師として新たに採用された職員及び医療職給料表(2)の適用を受ける職員の職のうち薬学に関する知識を必要とする職に対して支給されます。(月額:309,200円以下)	異なる。	一般行政職と手当の支給限度額が異なります。	1,480,879 千円	2,420,726 円
単身赴任手当	異動に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員に対し支給されます。(月額:30,000円、交通距離により加算有)	同じ。	—	96,292 千円	449,263 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額:6,100円～21,000円)	同じ。	—	246,721 千円	62,712 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられた時に支給されます。(勤務1回5,900円～20,000円)	同じ。	—	302,050 千円	353,827 円
管理職員特別勤務手当	特定管理職員等が週休日又は休日等に勤務した場合に支給されます。(勤務1回12,000円以下)	同じ。	—	1,464 千円	13,811 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命ぜられている職員に対して支給されます。(1時間:勤務1時間当たりの給与額の25/100)	同じ。	—	355,244 千円	160,333 円

(2) 電力事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和元年度	千円 5,306,014	千円 1,208,396	千円 759,166	% 14.3	% 16.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 14,573千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 120	千円 459,773	千円 93,422	千円 193,397	千円 746,592	千円 6,222	千円 6,868

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
岩手県	42.2 歳	327,839 円	518,467 円
団体平均	44.8 歳	365,924 円	582,813 円
事業者	-	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

<基本給>
給料の月額+扶養手
当+地域手当の平均

<平均月収額>
職員1人当たりの平
均年収額を12で割っ
たもの

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岩手県企業局		岩手県知事部局	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)	
1,612 千円		1,822 千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 15~25%		・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

岩手県企業局			岩手県知事部局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置		その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置			
(2~20%の加算)		(2~20%の加算)			
1人当たり平均支給額	4,998 千円	22,143 千円	1人当たり平均支給額	4,351 千円	22,162 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		564 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		563,760 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
岩手県内全市町村	0 %	-	0 %

エ 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給総額(令和元年度決算)			3,955 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			55,711 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)			59.2 %	
手当の種類(手当数)			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊現場業務手当	本庁、事業所に勤務する技術職員	発電施設若しくは工業用水供給施設又はこれらの施設の保守等の業務	2,938 千円	職務の級により日額710～880円
夜間特殊業務手当	全職員	正規の勤務時間による勤務の全部が深夜(午後10時後翌日の午前5時前をいう。)において行われる発電所の運転の操作及び監視の業務	781 千円	職務により日額940～1,100円
危険作業手当	全職員	特に危険を伴う業務	236 千円	4時間以上日額300～700円 4時間未満日額180～420円
用地交渉等手当	全職員	土地の取得等に係る交渉	0 千円	日額650円(勤務時間外975円)
圧搾空気内作業手当	全職員	圧搾空気内で行う点検等	0 千円	1時間当たり210円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	32,479 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	306 千円
支給実績(平成30年度決算)	33,569 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	317 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。(月額:配偶者・父母等6,500円(行政職9級相当以上支給なし、行政職8級相当3,500円)、子10,000円)	同じ。	—	11,750 千円	235,006 円
住居手当	賃貸住宅居住者又は単身赴任者で配偶者等が賃貸住宅に居住する職員に支給されます。(月額:27,000円以下)	異なる。	国は手当の上限額が28,000円とするなど、手当額の計算方法が異なります。	6,920 千円	276,780 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給されます。(月額:交通機関等利用者75,000円以下、交通用具使用者35,000円以下)	同じ。	—	16,395 千円	150,412 円
管理職手当(給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。(月額:27,100～133,600円)	同じ。	—	12,027 千円	859,093 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額:7,360円～23,360円)	同じ。	—	7,246 千円	65,278 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命ぜられている職員に対して支給されます。(1時間:勤務1時間当たりの給与額の25/100)	同じ。	—	2,086 千円	41,713 円

(3) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和元年度	千円 805,142	千円 64,485	千円 108,962	% 13.5	% 14.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 29,130千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費 千円 6,577
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 20	千円 75,909	千円 16,695	千円 29,796	千円 122,400	千円 6,120	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
岩手県	41.2 歳	329,801 円	509,998 円
団体平均	44.2 歳	351,473 円	547,053 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

<基本給>
給料の月額+扶養手
当+地域手当の平均

<平均月収額>
職員1人当たりの平
均年収額を12で割っ
たもの

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岩手県企業局		岩手県知事部局	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)	
1,490 千円		1,822 千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45)	(0.90)	(1.45)	(0.90)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 15~25%		・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

岩手県企業局			岩手県知事部局		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2~20%の加算)			その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2~20%の加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,351 千円	22,162 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
県内全市町村	0 %	-	0 %

エ 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給総額(令和元年度決算)			1,004 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			66,937 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)			75.0 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊現場業務手当	本庁、事業所に勤務する技術職員	発電施設若しくは工業用水供給施設又はこれらの施設の保守等の業務	999 千円	職務の級により日額710～880円
危険作業手当	全職員	特に危険を伴う業務	5 千円	職務により日額940～1,100円
用地交渉等手当	全職員	土地の取得等に係る交渉	0 千円	4時間以上日額300～700円 4時間未満日額180～420円
圧搾空気内作業手当	全職員	圧搾空気内で行う点検等	0 千円	1時間当たり210円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	4,657 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	245 千円
支給実績(平成30年度決算)	4,490 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	236 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。(月額:配偶者・父母等6,500円(行政職9級相当以上支給なし、行政職8級相当3,500円)、子10,000円)	同じ。	—	3,243 千円	249,493 円
住居手当	賃貸住宅居住者又は単身赴任者で配偶者等が賃貸住宅に居住する職員に支給されます。(月額:27,000円以下)	異なる。	国は手当の上限額が28,000円とするなど、手当額の計算方法が異なります。	1,585 千円	317,083 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給されます。(月額:交通機関等利用者75,000円以下、交通用具使用者35,000円以下)	同じ。	—	4,197 千円	209,854 円
管理職手当(給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。(月額:27,100～133,600円)	同じ。	—	606 千円	606,000 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額:7,360円～23,360円)	同じ。	—	1,402 千円	73,766 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命ぜられている職員に対して支給されます。(1時間:勤務1時間当たりの給与額の25/100)	同じ。	—	0 千円	0 円